

2025年3月21日

各位

株式会社東陽理化学研究所

東陽理化学研究所

「健康経営優良法人 2025(中小規模法人部門ブライツ 500)」に認定

株式会社東陽理化学研究所(代表取締役社長:宮崎大晴、本社:新潟県西蒲原郡弥彦村、以下:当社)は、このたび、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人 2025(中小規模法人部門ブライツ 500)」に認定されました。2023年の健康経営優良法人取得後、今回が3回目の認定となり、ブライツ 500は初認定となります。



◎当社の主な取組み◎

- ・人間ドック費用無償化(35歳以上の従業員対象)
- ・インフルエンザワクチン費用無償化(全従業員対象)
- ・有給休暇の取得推奨(入社時20日付与、時間単位取得可、申請電子化)
※有給休暇平均取得日数 16日/年(2023年度実績)
- ・熱中症対策飲料の無償配布
- ・健康習慣アンケートの実施

当社は、この認定を一層の励みとし、今後もお客さまへのより良いサービスの提供と従業員の健康と幸せを追求し、新しい体験価値を創造していきます。

以上

問い合わせ先:株式会社東陽理化学研究所 総務人事部(Tel:0256-94-4835)

日本軽金属株式会社 広報室(Tel:03-6810-7160)